

ひろしまけん



交通指導員だより



交通指導員活動状況

～東広島市の交通指導員～



県内の交通指導員さんの交通街頭活動の状況についてお知らせいたします。

今回は、東広島市で交通指導員として活躍されている久保田博己さんをご紹介します。

【交通指導員としての活動歴は？】

約15年です。

【交通指導員になられたきっかけは？】

定年退職を迎えるまで、交通安全事業に携わってきました。定年退職後も、交通安全に対する想いは変わらず、どのような形でも良いので交通安全活動を行いたいと思っていたところ、東広島市が交通指導員を募集していたので、それに応募しました。

【交通指導員として苦労していることは？】

交通指導員として活動した当初は、横断歩道付近で、横断旗を振っていても車両が止まってくれないといったことはありましたが、長く続けていくうちに、私の活動を知っていただけたのか、今は、横断旗を私が振れば、車は止まってくれるようになりました。

子供の安全を守っているという、やりがいと使命感を持ってやっています。

【街頭で活動する上で、気をつけていることは？】

私自身が事故に遭わないように気をつけています。横断旗、ライト付きの停止棒、反射材がついたベストは必ず携行しています。

あと、子供が怪我した時のために、バンドエイドも持っています。



東広島市の交通指導員久保田さんへの取材でした。
御協力ありがとうございました。



広島県夏の交通安全運動



◇ 実施期間

令和7年7月11日（金）から20日（日）までの10日間

◇ 運動重点

- 1 歩行者の安全な通行の確保
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 飲酒運転を始めとする危険運転の根絶
- 4 自転車等の安全利用の推進

◇ スローガン

「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」



◇ 安全運動開始式等予定

日時：令和7年7月11日（金）午前10時00分から

場所：県庁本館1階ロビー

概要：主催者の挨拶、交通安全宣言、白バイやパトカー等が交通安全活動に出発、その後、街頭キャンペーンを実施



お知らせ

自転車の交通違反に「青切符」重要!



16歳以上の方が自転車で交通違反をした際に、反則金納付を通告できるいわゆる「青切符」の制度を来年4月

1日に施行する方針を、警察庁が明らかにしました。

来年4月の法律の施行後は、重大な事故につながるおそれのある違反について、重点的に取締りを行う予定となっています。

交通指導員の皆さん、安全教室などに行った際には、新たな制度に対するルールの周知徹底をよろしくお願いいたします！

